

第1回木城温泉館湯ららフェスティバル(あま〜い!まい湯う〜祭)

出店要項

1.開催期日・募集締切日

開催日 平成29年11月12日(日) 10:00~15:00
募集締切日 平成29年9月18日(月)まで

2.会場

木城温泉館湯らら 駐車場(宮崎県児湯郡木城町大字高城1403-1)

3.出店資格

- ◆西都児湯地域で活動している農業団体、ボランティアグループ及び、福祉団体等
 - ◆西都児湯地場産業振興協議会会員(移動販売車可)
 - ◆その他、主催者が認めたもの
- ※応募者多数の場合は抽選となります

4.テント設営・商品搬入・搬出等

平成29年11月11日(土) 10:00~17:00

テント設営、売台等搬入

<持込テントについて>

- ※原則出店者は持込テントとする(3m×3m)
- ※移動販売車の方は出店申し込み用紙に記入をお願いします。
- ※担当者の指示に従い搬入作業を行うこと
- ※テントの持込を希望される方は、必ず設営日にお持ち込み下さい。やむを得ず設営日に来られない方は、必ずご連絡をお願い致します。

平成29年11月12日(日)

- ◆商品搬入 7:30~9:00
(※会場内の安全確保の為、搬入時間を過ぎての車の出し入れは一切認められません)
- ◆販売時間 10:00~15:00 ◆片付け 15:00~15:30
(※15:30までは出店者の車の進入は出来ません)
- ◆搬出 15:30~(事故の起こらないように十分注意して搬出すること)

5.設備

①出店者で準備いただくもの

机・イス・テント(3m×3m)・発電機・ガス等販売に必要な備品等
(机・イス・発電機は有料で貸し出しいたします。)

②消火器の設置について

電気、ガスを利用される店舗は消火器の設置が義務付けられています。

6.小 間

- ①小間割り・・・主催者が行います
 - ②飾り付け・・・イベント趣旨にふさわしい飾り付けを各自工夫すること
- ※陳列の際は、テントの外側に商品が出ないように注意する事

7.出店料

2, 0 0 0 円 / 1 小間(3m×3m)

4, 0 0 0 円 / 2 小間(6m×3m)

※負担金はイベント当日(オープン前)に会場スタッフが徴収しますので、できる限り、つり銭のないよう準備をお願いします。

8.金銭の保管等

金銭の保管、つり銭の準備は各自で行う

9.留意事項

- ①イベント開催中(特に搬入・搬出時)は担当者の指示に従うこと
 - ②販売する商品は当物産展の開催主旨・公序良俗に反しないものとする
- ※商品は、軽飲食物や地域内の農産物、加工品、工芸等地域の持った商品構成とする。また、加工品は食品衛生法や関連する宮崎県条例等の許可を得たものを販売すること。
- ③ガス、発電機、机、イス、テント(3m×3m)は各自持ち込みとする
 - ④食品を販売する店は衛生に充分留意し食中毒を発生させないこと
 - ⑤試食、試飲をさせる店は容器その他(カップ、つま楊枝等)を清潔にすること
 - ⑥ブース内を装飾する場合は隣接する小間に迷惑にならないようにすること
 - ⑦通行の邪魔になる場所には箱類、ダンボール等を置かないこと
- ※荷物等は原則として各小間内に収納すること
- ⑧会場を汚さないように注意する事。万が一汚した場合は原状復帰すること
 - ⑨出店者は、ほうき、ぞうきん、ごみ袋を持参する事
 - ⑩食品を販売する店は、テント前面をベニヤ等で1m程の高さまで仕切る事
 - ⑪ゴミは各自で持ち帰ること

10.出店者駐車場

- ①駐車場に乗入れられる車は1小間1台に限る
- ②係員の指示に従い駐車すること
- ③「証明書」を車のダッシュボード等の見やすい場所に置くこと

11.保健所の営業許可

許可証等必要なものは各店で速やかに届け出すること※経費は自己負担とする
(許可証等は、当日必ず店舗内に提示すること。)

12.その他の手続き

その他手続きとう必要なものは各店で届出をすること